



「2020 年度年末手当 追加支給」の申し入れ

年末手当回答を受け、東日本ユニオンは
**0.8ヵ月分の追加支給
を要求 ！**

○ 本部執行委員会は会社の低額回答に対して持ち帰り検討を通告して

1. 私たちの要求に対して低額の回答であること。
2. コスト削減に対する、人件費削減の比重が高く、賞与削減の比重が非常に大きいこと。
3. 期末手当は生活費であり、組合員の思いからからは、大きな乖離があること。

☆上記3点の理由から、本部執行委員会は妥結せず、追加支給の要求をもって闘うことを確認しました。

○ 地本執行委員会としても、**本部の闘いを支える**とともに、
コロナ禍での現場で業務を担っている組合員の気持ち、
仕事へのモチベーションを高めるためにも運動を展開して
いきます。